

令和 2 年 5 月 29 日

学校再開にむけて健康管理・衛生面の確認

横浜市立森の台小学校
校長 大幸 麻理
養護教諭 矢本 聖子

ウイルスを家庭や学校に持ち込まないために（クラスターにならないために）

「新しい生活様式」の実践を家庭と学校、大人も子どもも行っていきましょう。

今後も特に

○不要不急の外出をひかえる

○不特定多数の人との交流や接触をひかえる

など引き続きご協力をお願いします。

これからの学校生活についてご確認をお願いします。

日常の健康観察のポイント

- 起床時の様子（元気がない場合は要注意）
- 発熱の有無（平熱との比較）
- 食欲 ある・なし
- 下痢やおう吐 ある・なし
- 咳・鼻水など（かぜ症状の有無）
- だるさなど（いつもの元気なし）

※健康について学校に伝えておきたいことは必ず健康観察票に記入してください

自宅休養になる場合のポイント

- 「日常の健康観察のポイント」の有症状に当てはまる場合は必ずご検討ください
（学校で体調不良を訴えた場合は早退のお願いを連絡することになります）
- 発熱、咳、だるさ、息苦しさ等の症状がある場合

濃厚接触者の場合 ☞ 横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター

045-664-7761 …… 午前9時から午後9時まで（土日、祝日含む）

045-930-2323 …… 夜間（午後9時から翌午前9時まで）の相談窓口

濃厚接触者じゃない場合 ☞（心配な症状がある場合）☞ かかりつけ医に電話相談（証明書不要）

- 自宅療養の期間は、原則症状がなくなるまで（かかりつけ医の指示に従う）
- 喘息など基礎疾患がある児童はかかりつけ医に相談する

感染防止のための学校・保健室の対応

- 健康観察票を忘れた児童は別室で検温や健康観察をすることもある
(健康観察が終わっていない児童と他児童との接触を念のため避ける)
- 保健室は健康把握や適切な処置を判断する場所となるため、長時間の滞在をしない
- 体調不良の場合は他の児童と接触しないようにするため、保健相談室を利用し、保護者へ連絡し自宅療養をお願いする

(健康観察票には早退のお願いの連絡をする場合があるので、必ずつながる連絡先をご記入ください)

- 校内の消毒(環境)
消毒のタイミング 前後半授業終了後に教室、児童が共有した場所、トイレなど児童が触れるところすべて
- 換気を行う
(対角線上に窓を開け、常に換気を行い、場合によっては扇風機を回し送風し換気補助を行う)
- 清掃は当分の間職員が行う(ゴミ捨ても)

児童が感染を防ぐための予防法

- マスクの着用
- 手洗いをこまめに行う(消毒液は各クラスに配布しており希望者や手洗いの補助的に使用)

手洗いのタイミング 外から教室に入る時、咳やくしゃみ、鼻をかんだ時、食事の前後
活動の後、トイレの後、共有の物を触った時

(うがいは行わず、たんやつばを手洗い場にはかない指導も行い水分補給をまめに行う声かけをする)

- ハンカチは必ず携帯し、人との共用は絶対にさける
- 換気を行う(窓を開ける習慣)
- ソーシャルディスタンス
1メートルを基準にフィジカルディスタンスをとり、授業、学校生活を行う
手洗い場やトイレが密にならないよう、声かけを行うと共に足形や基準線に沿って待機する習慣をつける

健康に関する毎日の持ち物

- ハンカチ(予備をランドセルへ)
- ティッシュ
- マスク(着用して登校)と予備(ランドセルに入れておくと安心)
- 健康観察票(健康観察を行うために忘れた人は別室で対応することもある)
- 体温調節できる上着や下着の準備(エアコン使用に伴う室温体感差に対応するため)
- 水筒(水分補給・のどをうるおすため)